b．環境に取り組む事業者への後押しとなる環境格付手法を用いた融資の取組を支援する。

c．国民の個人資産を地域の環境保全事業等に活用するコミュニティ・ファンドの取組を促進するため、コミュニティ・ファンドが投融資する事業に対して、事業関係者を含めて環境面等からの評価を実施し、その結果を事業の見直しに反映させる取組を支援する。

また、金融機関等については、金融仲介のみならず情報仲介の役割を担うべくビジネスマッチングの開催や多くの金融機関等が署名を行っている「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等による環境金融の取組の輪を広げる活動が期待される。

[経済的インセンティブ等]

①環境の視点からの経済的インセンティブの付与

経済的手法は、市場メカニズムを前提とし、経済的インセンティブの付与を介して各経済主体が商品の製造及び選択等の行動に際して環境配慮行動の選択を促すことを狙うものである。

経済的手法については、各方面において検討が行われ、国や地方公共団体でその導入や実証的な試みも進んでいる。

その活用に際しては、ポリシーミックスの考え方に沿って、効果の最大化を図りつつ、国民負担や行財政コストを極力小さくすることが重要であり、財政的支援に当たっては、費用対効果に配慮しつつ、予算の効率的な活用に努める。

税制については、諸外国の状況も含め、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制等による環境効果等を総合的・体系的に調査・分析することにより、税制全体のグリーン化を推進する。

②国際市場を視野に入れた取組

我が国の強みである環境対策技術・製品の国内外への普及を進めることは、世界全体での環境保全と、我が国の成長・雇用創出の両面に寄与することから、国際市場における企業の環境面での取組を支援すべく、以下の取組を進める。

A．環境ラベリングについて、相互認証の拡大、基準の調和など、各国の環境ラベリングが共に活用される枠組みの作成を進める。

B．グリーン購入をアジア各国で進めるため、国際的ネットワークづくりを進める。

C．国際標準化機構（ＩＳＯ）・国際電気標準会議（ＩＥＣ）・国際電気通信連合（ＩＴＵ）など、国際的な規格づくりの場に積極的に参加するとともに、様々な環境管理システム、環境によい企業登録システムについて、各国間の情報の交流を図る。

D．2011年のＡＰＥＣ首脳宣言であるホノルル宣言に基づき、環境物品に関する関税を2015年末までに５％以下までに削減することを含め、環境物品・サービスの貿易投資の自由化に取り組む。

E．我が国の強みである環境技術・製品の海外展開に際して、必要な支援を行う。

第２項　グリーン・イノベーションの推進

１．取組状況と課題

⑴　グリーン・イノベーションと環境政策

「環境」分野の科学技術は、第２期及び第３期科学技術基本計画における重点４分野の一つとして推進されてきた。しかし、こういった分野別アプローチにおいては、個々の成果が必ずしも社会的な課題の達成に結びついていないとの指摘もあり、新成長戦略や第４期科学技術基本計画に「課題解決型」の国家戦略の一つとして示されているグリーン・イノベーション（注３参照）をいかに推進していくかが課題となっている。

イノベーションとは、「これまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと」を指し、グリーン・イノベーションとは、環境・エネルギー分野におけるイノベーションである。数年前まで世界一だった我が国の太陽光発電の導入量は、優れた技術を有していながらも、需要サイドからの取組が不足していたこと等により、今ではドイツなどの後塵を拝している例に見られるように、グリーン・イノベーションの推進には、政策の果たす役割が大きい。また、経済のグローバル化や開発途上国の急激な経済成長などにより、資源制約や環境制約といった将来的なリスクが想定されるが、こうしたリスクもグリーン・イノベーションを推進する契機となりうる。

こうした側面を踏まえつつ、あらゆる政策手法を組み合わせ、環境政策として一体的な推進を図っていくことで、グリーン・イノベーションを効果的に推進し、低炭素社会や循環型社会の構築、生物多様性の保全や健康リスクの低減など環境の各分野への貢献を果たしながら、国内外における新たな市場・我が国の雇用の創出を行っていかなければならない。

（注３）新成長戦略（平成22年６月18日閣議決定）ではグリーン・イノベーション、第４期科学技術基本計画（平成23年８月19日閣議決定）ではグリーンイノベーションと表記されているが、ここでは、グリーン・イノベーションに統一する。

⑵　グリーン・イノベーションの基盤となる環境研究・技術開発

環境研究・技術開発はグリーン・イノベーションの基盤となる。環境問題の不確実性を踏まえたリスクに対処していくため、適切なモニタリングや監視に基づき、時宜を捉えた目標設定の下で環境研究・技術開発を進めていく必要がある。

特に、今日の環境問題は、地球温暖化と生物多様性の相互影響などのように、複数の環境問題の間で相互に複雑な関連を持つのみならず、社会・経済全体とも深く関わっていることから、自然科学と人文・社会科学を合わせた分野横断的な取組のさらなる推進が課題である。

また、要素技術、応用技術が確立したとしても、これが社会に適用されなければ、グリーン・イノベーションを引き起こすことはできないことから、これらの要素技術等を組み合わせた技術パッケージをどう社会に適用させていくのかが課題となる。

さらに、以上の観点から環境研究・技術開発を総合的に推進することができる人材を育成することが急務である。

⑶　環境と経済の好循環をつくり出す環境研究・技術開発

ハイブリッド自動車や省エネ家電製品など環境配慮型技術が急激に普及した事例や、厳しい排出ガス規制と企業の研究開発成果が相まって自動車産業における国際競争力を獲得した事例などに見られるように、環境と経済の好循環をつくり出すための取組を今後ますます加速していくことが求められる。また、アジア等開発途上地域において今後環境技術に対する需要の急激な拡大が予想されることから、我が国の強みをいかした、優れた環境技術による国際貢献の機会がますます増大していくと考えられる。

こうした環境研究・技術開発の一層の推進により、環境問題の解決だけでなく、快適で豊かな暮らしの実現、新たな市場・雇用の創出、地域の活性化等をもたらすことが期待される。

２．中長期的な目標

グリーン・イノベーションを達成するため、次のような中長期的な経済・社会の姿を実現することを目標とする。

⑴　中期的に目指すべき経済・社会

中期的な目標として、例えば2020年においては、環境関連新規市場が50兆円を超える規模で存在し、140万人の環境関連の新規雇用が創出されることを目指す。これらが実現した社会においては、環境負荷低減努力が利益に結び付き、環境関連産業が基幹産業の一つとなっていることが期待される。さらに、我が国の環境技術・製品・制度等をア